

- ◆スタートアップ支援事業 (5万円×4団体)
活動を開始して2年以内の団体対象
- ◆パワーアップ支援事業 (10万円×3団体)
活動を開始して2年以上が経過した団体対象
- ◆締切 2017年11月17日(金) 消印有効
- ◆詳しくは <http://www.wnc.jp/ka/> /

わか かつく

和歌山を創る新聞

Vol.172

2017.10.6

隔週金曜掲載

特定非営利活動法人
わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355
E-mail info@wnc.jp URL <http://www.wnc.jp/>
編集 志場久起

「もったいない」から地域の課題を解決しよう! ~ NPO 法人フードバンク和歌山

日本の食品廃棄物は年間約1900トンといわれ、その量は世界トップクラス。そのなかには品質には問題ないものの、見た目や包装が汚れていたり、賞味期限が近いというだけで、商品価値がなくなった食料が多く含まれていて、まさに「もったいない」状態です。

それら十分に食べられる食料を、社会的弱者(ホームレスや貧困家庭、社会福祉施設等)など、必要としている方々に分配する活動があります。「もったいない」から始まったアメリカ発祥の「フードバンク」と呼ばれる活動は近年、日本でも注目を集めています。県内の状況取材しました。

フードバンクが
必要と感じて

和歌山県内でフードバンクの活動を始めた、御坊市の「NPO 法人フードバンク和歌山」の古賀敬教(こが)が、たかのり(り)理事長にお聞きしました。

フードバンク和歌山のメンバーは、もともと地域で「総合型地域スポーツクラブ」を運営しています。あるとき役員の一入のもとに、地域の小学校で汚れた洋服で通っている子どもや、弁当を持っていくことができない子どもが複数いる、という情報が入りました。それを聞いたメンバーたちは、自分たちに何かできないかと考えたといいます。

そのなかでメンバーの一人から「フードバンク」という取り組みがある、という話があり、まずは取り組んでみよう、と活動が始まりました。その後、組織としてきちんとフードバンクを運営していくために



お菓子などを子どもたちに届けるみなさん

NPO 法人格を取得し、近所の農家の方や個人の方からの食料提供の呼びかけを始めました。

御坊市周辺は農家が多いこともあり、見ただけで十分食べられる、規格外の農作物などの食料をたくさん提供していただけているそうです。

集まった食料の提供先は、県内の児童養護施設、社会福祉協議会、ファミリーホーム、子ども食堂、ひとり親家庭等、多岐にわたります。フードバンクを必要としている社会的弱者と呼ばれる方々に幅広く支援できるように対応しています。

子どもたちとの絆を築くために

フードバンクとは別に、メンバーの提案で、総合型地域スポーツクラブを運営している事務所を利用し「御坊子ども食堂」を運営しています。毎週土曜の昼食、第2・第4日曜の夕食を

提供し、土曜の午前中には学習支援も同時に行っています。多い時には約70人が集まることもあるのだとか。

こちらの「子ども食堂」は、いわゆる相対的貧困状態にある子どもにこだわらず、地域の児童や保護者なら誰でも参加できる仕組みになっています。地域の方に「子ども食堂」

を抱かせないためです。そして、子ども食堂を利用している子どももなかに、本当に支援が必要ないか、スタップが子どもの変化に注意し見守っています。

活動の課題と展望

フードバンク和歌山は現在、役員7名、ボランティアスタッフ数名で、これらの事業を行っています。食料なども、各施設にスタップ自らが届けに行くことになっています。それらの交通費等は役員から寄付金という形で自己負担しています。

また、子ども食堂はほぼボランティアで運営しているため、利用者に対してスタップが不足し、ボランティアを常に募集しているといわれています。継続した活動を進めていくためには、このような人材や、送料などの資金をどう工面するかが大きな課題です。それらを解決する



趣旨に賛同した個人や組織からフードバンクに届けられた食料の一例。左はお米と梅干しなど、右はインスタントのみそ汁。

フードバンクでは、賞味期限は残っているものご家庭で食べきれない食料品、キズや規格外等で販売できない食料品、未使用の日用品、活動資金を寄附してくださる方、ボランティアを募集しています。
NPO 法人フードバンク和歌山
〒644-0011 御坊市湯川町財部 778-7 代表電話番号 080-3792-0000
受付時間 10:00 ~ 20:00 E-Mail foodbank_wakayama@yahoo.co.jp
URL <http://www.foodbank-wakayama.com/>

SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう ⑬



【目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化の対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する】

目標 15 は陸地に関する様々な自然や生態系の保護などについて定められています。

時間的な目標として、①2020 年までに陸・淡水の生態系の保全と回復をおこなう、②2020 年までに森林の持続可能な経営を促進し、森林の減少防止、劣化した森林の回復、植林を大幅に増加させる、③2030 年までに砂漠化や干ばつ、洪水などで劣化した土壌を回復し、土地の劣化を防ぐ、④2030 年までに山地生態系の保全をおこなう、⑤2020 年までに絶滅危惧種を保護し、生物多様性の損失を阻止する、⑥遺伝資源への適切なアクセスを推進す

る、⑦保護対象となっている動植物の違法取引を撲滅するための対策を講じる、⑧2020 年までに外来種の侵入を防止し、外来種による生態系への影響を大幅に減少させる、⑨2020 年までに生態系・生物多様性の価値を国や地方の開発計画と貧困削減の戦略に組み込む、の9点を挙げています。

またその方策として、⑩生物多様性と生態系の保全・持続的な利用のために資金を動員する、⑪持続可能な森林経営のための資金調達と開発途上国へのインセンティブ付与を行う、⑫保護種の密漁や違法な取引に対処するための支援を強化する、の3点を挙げています。

SDGs の前文では「我々は、社会的・経済的発展の鍵は、地球の天然資源の持続可能な管理にある」と明記されています。そのため、海洋や湖沼・森林などを含む陸地を持続的に使用すること、生態系の保護が重要であることなどを謳っています。そのうえで、「目指すべき世界像」のひとつに「空気、都市、河川、湖、帯水層、海洋といったすべての天然資源の利用が持続可能である世界」が謳われています。目標 15 は主にこの部分を具体的にした

ものと思われます。

日本にはもともといなかった生物が海上コンテナなどを經由して侵入した、なんていうニュースをよく目にします。最近では「ヒアリ」などのように、人間に大きな危害が及ぶ可能性がある生物が大きな注目を集めました。しかし、アメリカザリガニやブラックバス、セイタカアワダチソウなどのように、もう何十年も前から日本の生態系に大きな影響を与えた外来種は存在しています。なにも今に始まった話ではありません。

わたしたちは例えば購買行動でこの目標に対応できるかもしれません。

日本国内でも、適切な管理がおこなわれている森林から産出された木材が原料である製品を示す認証制度や、環境保全・社会福祉・経済活動の調和が取れていると認められた原材料を使った製品を示す認証制度など、様々な基準に基づいて製造された「環境配慮型商品」が販売されています。このような商品を積極的に選択することがこの目標達成に貢献できるかも。一度探してみても?



みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 実りの秋 柿&みかんフェア
旬の柿や早生みかん、かつらぎ町の特産品の販売のほか、地元の有名人などによるブース出展も。
日程 10月8日(日) 9:00 ~ 15:00
場所 柿の茶屋(かつらぎ町西飯降、広域農道沿い)
問い合わせ NPO 法人よりみち (0736-22-7024)
- パネルディスカッション「生き方いろいろ、聞いて話して元氣UP!」
「和歌山イコール会議」総会記念事業として開催。
日程 10月9日(月・祝) 13:00 ~ 15:30
場所 和歌山県情報交流センター Big・U
内容 ミニ公演と、イコール会議会員からの活動報告
参加費 無料(申し込み必要)
問い合わせ・申込み 和歌山イコール会議事務局 (073-423-3404、メール wec_1201@yahoo.co.jp)
- つなげよう つながろう みんなで子育てフェスタ 2017
信愛女子短期大学「きょう育の和センター」共育の輪会員と

このほかの情報もたくさん掲載!
「わかやまイベントボード」
URL <http://eventboard.shiminjuku.jp/>